次

目

告 示

〇有害図書類の指定

(共同参画社会推進課)

ページ

(障害福祉課)

 \equiv

(防災砂防課) (森林整備課)

同

○保安林の指定施業要件の変更の予定 ○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定

○土地改良区役員の就任の届出 〇土砂災害警戒区域の指定

(北部地方振興事務所)

兀 兀

税

務

課

兀

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 公安委員会

○警備業法第四十二条第二項第一号に規定する機械警備業務管理者講習の

○常磐自動車道真庭事件審理の開始

九八七

七

○常磐自動車道真庭事件公示による通知

○常磐自動車道真庭事件裁決手続開始決定

収用委員会

○宮城県告示第七百六十六号

(1)

平成二十四年十月九日

告

示

を青少年に有害な図書類として指定する。 青少年健全育成条例 (昭和三十五年宮城県条例第十三号) 第十八条第一項の規定により、次のもの

行

指定図書類

宮城県知事

村

井

嘉

浩

城

宮 (総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話 022(211)2267 (毎週火,金曜日発行)

指	
完	
锤	
చ	
щ	

	十 五	十四	± =	-	<u>+</u>	+		+			九		八		七		六		五		四		Ξ		=		-	1
	雑	雑	雑	力 寸	准	雑		雑			雑		雑		雑		雑		雑		雑		雑		雑		コミッ	7
	誌	誌	誌	i	誌	誌		誌			誌		誌		誌		誌		誌		誌		誌		誌		ク	7
0 1 8 0 5 1 1	裏モノJAPAN 2012 11月号 18421 - 11	実話ナックル	50039-19ウワキな彼女~ダメ隣に聞こえちゃう編~	1 8 1 4 2 5 7 1 1 1 1	miniシュガー 2012 11月号	77441	57965 13	なの絶品美女めぐり 山崎大紀の本当にあったHな話 日本全国おと	0 2 0 9 1 1 1	月号	エキサイティングマックス! 2012 11	1 4 1 7 1 1	サムライイーエルオー・11月号	1 6 8 1 7 1 1	泣ける!!波乱万丈女の劇場	0 9 6 1 4 1 0	麗人Bravo! 2012 秋号	0 8 4 9 3 1 0	miniパラ 10月号	09675.11	恋愛天国パラダイス 11月号	19625 11	恋愛白書パステル 2012 11月号	09657-11	恋愛熱情ラブパッション 2012 11月号	56514-46	若旦那、ご奉仕中	
	㈱鉄人社	ミリオン出版㈱	㈱少年画報社	(A 7 7 7	株 秋水社	㈱秋田書店		㈱ぶんか社			㈱ぶんか社	ッシング㈱	インフォレストパブリ		㈱メディアックス		㈱竹書房		(株)竹書房		㈱竹書房		(株)宙出版		(株) 一水社		㈱オー クラ出版	1

図書類にあっては著しく性的感情を刺激し、及び著しく犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成 を阻害すると認められる。 図書類の内容が、一から十三までの図書類にあっては著しく性的感情を刺激し、十四及び十五の

○宮城県告示第七百六十七号

ビス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サー

平成二十四年十月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

〇四一〇五〇〇〇八六	〇四一〇五〇〇〇七八	〇四一〇五〇〇〇六〇	〇四一〇五〇〇〇五二	〇四 〇 二 一 〇 〇 五 八	事業所番号
三百四十六番地十七気仙沼市唐桑町只越荘事業只越荘身体障害者短期入所	- 一 気仙沼市赤岩大滝二 夢の森	三百六十六番地五気仙沼市唐桑町只越第二高松園	九十五気仙沼市唐桑町浦百高松園	十六 - 十七 石巻市鹿妻南 — 丁目 ンター みんなの夢 シャータルサポートセ	所在地の名称及び
短期入所	短期入所	短期入所	短期入所	型 対線(生活介護 生活介護	ー ビスの種類指定障害福祉サ
憲心会 憲心会 社法人	洗心会 社会福祉法人	洗心会 社会福祉法人	洗心会 祉法人	夢みの里	設置者名
十月一日 日 日 年	十月一日 平成二十四年	十月一日 平成二十四年	十月一日 平成二十四年	十月一日日年	指定年月日

○宮城県告示第七百六十八号

定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があっ 森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号) 第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規

平成二十四年十月九日

た。

浩

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

2 保安林として指定された目的

宮城県知事 村 井 嘉

栗原市 (国有林。次の図に示す部分に限る。)、栗原市 (次の図に示す部分に限る。)

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(-)立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は定めない

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林

整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

<u>-</u>

2 保安林として指定された目的

栗原市(次の図に示す部分に限る。)

土砂の流出の防備

変更後の指定施業要件

立木の伐採の方法

次の森林については、主伐は、択伐による。

栗原市(次の図に示す部分に限る。

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない

(3) 整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

整備課)及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁 (農林水産部森林

○宮城県告示第七百六十九号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)

第六条第一項及び第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区

平成二十四年十月九日

域に指定する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩

3)	平成2	4年10	月 9	日 グ	(曜日		宮	城	県	: :	公 :	報					第	2397	를
菅原	菅原	原山	原山	川内	Ш	Ш	Ш	坪坂下	鷹ノ巣	上沼沢3	貴船前2	岸	早 坂 沢 1	コ ブ ゴ 派 1	F E R	鹿 込 沢 1	葛峰沢	区 5 0 4	<u>交</u> 数 分 示
の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾 地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾 壊科 地	の急 崩傾 壊地	の急 崩傾 壊地	の急 崩線地	の急 崩線地	土石流	土石流	土石流	土石流	士 石 汾	上	土石流	土石流	の自団 種然と 類現な	国の土 2発砂 3生災 5原害
栗原市鶯沢北郷早坂(次の図のとおり)	栗原市鶯沢北郷早坂(次の図のとおり)	栗原市鶯沢南郷柳沢(次の図のとおり)	栗原市鶯沢南郷柳沢(次の図のとおり)	り) 栗原市一迫真坂字川内 (次の図のとお	とおり) 口中町、同市一迫字川口沢(次の図の 栗原市一迫字川口新町、同市一迫字川	口日影 (次の図のとおり)栗原市一迫字川口中町、同市一迫字川	口清水田(次の図のとおり)栗原市一迫字川口日影、同市一迫字川	鷹ノ巣 (次の図のとおり) 栗原市栗駒文字坪坂下、同市栗駒文字	下川原 (次の図のとおり) 栗原市栗駒文字鷹ノ巣、同市栗駒文字	り) 栗原市花山草木沢角間 (次の図のとお	のとおり) 南市金成有壁有壁沢 (次の図書船前、同市金成有壁有壁沢 (次の図票原市金成有壁を) (では、 では、 できない できない できない しょうしょう しょう	のとおり) 同市鶯沢北郷	同市鶯沢北郷若宮(次の図	の図のとおり)	市一泊	栗原市一迫字鹿込(次の図のとおり)	らり、 峰前、同市栗駒文字髙橋 (次の図のと ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	D 5 0 月 在 4	戏 O f E
																	おり 図のと	項に関する事	が造建築の規制の は規制の は制の構
																栗河	成	為實均	包
	蔵本沢	山根の	山ノ	1	Ш J	大久保沢	根岸の	根岸の	上新反田		大東	大東の	荒砥沢	中山	桐木沢	倉沢(荒町	菅原	菅原
	が の 2	0 2	2	の 2	神 の 2	保沢の急	の 4	の 3	反田 の急	田の急	の 2	の 1 の急		向向	沢 の 2 の急	の 2 の急	の急	の急	の急

普賢前	蔵本沢の2	山 根 の 2	山 川 神 の 2	山 神 の 2	山 神 の 2	4 大久保沢の	根 岸 の 4	根 岸 の 3	上新反田	久保田	大東 の 2	大東 の 1	荒砥沢	中山日向	桐木沢の2	倉沢の2	荒町	菅原	菅原
の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾 壊 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾 壊地	の急 崩傾 壊地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾 壊 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾斜 地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾 壊斜 地	の急 崩傾 壊斜 地
おり) 栗原市金成普賢堂普賢前 (次の図のと	のとおり) 栗原市金成津久毛平形蔵本沢 (次の図	とおり) 栗原市金成津久毛岩崎山根 (次の図の	栗原市金成小迫山神(次の図のとおり)	栗原市金成小迫山神(次の図のとおり)	栗原市金成小迫山神(次の図のとおり)	栗原市金成大久保沢(次の図のとおり)	栗原市金成姉歯根岸(次の図のとおり)	栗原市金成姉歯根岸(次の図のとおり)	おり) 栗原市鶯沢南郷上新反田 (次の図のと	同市一迫字飯の森(次の図のとおり)栗原市一迫字宮前、同市一迫字松の木、	おり) 栗原市一迫字大川口大東(次の図のと	おり) 栗原市一迫字大川口大東 (次の図のと	栗原市栗駒文字山下(次の図のとおり)	おり) 栗原市栗駒文字中山日向 (次の図のと	岩ヶ崎岩倉(次の図のとおり)栗原市栗駒松倉小深田平、同市栗駒	り) 栗原市若柳有賀字倉沢 (次の図のとお	栗原市鶯沢南郷荒町(次の図のとおり)	栗原市鶯沢北郷早坂(次の図のとおり)	栗原市鶯沢北郷早坂(次の図のとおり)

			県
おり) 栗原市花山字本沢滝ノ沢 (次の図のと	の急 崩傾 壊斜 地	滝ノ沢	
おり) 栗原市築館字照越浅松沢 (次の図	の急 崩傾 壊糾 地	浅松沢	公 ——
り) 栗原市花山字本沢金沢(次の図のとお	の急 崩傾 壊斜	金沢	報
り) 栗原市花山字本沢金沢 (次の図	の急 崩傾 壊斜	金沢	
り) 栗原市花山字本沢金沢 (次の図	の急 崩傾 壊斜	金沢	
り) 栗原市花山字本沢佐中 (次の図	の急 崩傾 壊斜	佐中	
おり) 栗原市花山字草木沢角間 (次の図の	の急 崩傾 壊科	角間	
おり) 栗原市花山字草木沢角間 (次の	の急 崩傾 壊糾 地	角間	
栗原市金成日向田(次の図のとおり)	の急 崩傾 壊糾 地	日向田の2	
とおり) 栗原市金成片馬合上吉目木 (次の図の	の急 崩傾 壊斜 地	上吉目木	(4
	戸馬合上吉目木 子草木沢角間(子草木沢角間(子本沢金沢(次 子本沢金沢(次 子本沢金沢(次 子本沢金沢(次		の急 崩傾 崩傾 崩傾 崩傾 崩傾 崩傾 崩傾 崩傾 崩傾 壊斜 壊斜 壊斜 壊斜 地 出 上

て縦覧に供する。)

第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

○宮城県告示第七百七十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成十二年法律第五十七号)

平成二十四年十月九日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

根 岸 の 4	上沼沢 4	貴船前1
の急 崩線地	土石流	土石流
栗原市金成姉歯根岸(次の図のとおり)	り)栗原市花山草木沢角間(次の図のとお	貴船前 (次の図のとおり)栗原市金成有壁狼ノ掛、同市金成有壁
1		

て縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類は、当該区域の縦覧場所の欄に掲げる場所におい

○宮城県告示第七百七十一号 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、真坂土地改良区役

員の就任について、次のとおり届出があった。

平成二十四年十月九日

宮城県北部地方振興事務所

所 長

吉

田

祐

幸

就任した者

平成二十四年九月十八日	就任年月日
小山	氏
智正	名
栗原市一迫字上	住
上川原四十七番地	所
理事	役職名

公

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年十月九日

告

宮城県知事 村 井 嘉 浩

入札に付する事項

- 調達案件及び数量(宮城県次期税務システム業務端末等機器類賃貸借等業務 一式
- 調達案件の仕様等の人札説明書及び仕様書による。
- 履行期間 契約締結日から平成三十一年三月三十一日まで

3 2

- 履行場所 宮城県行政庁舎ほか
- 一 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項等

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

宮

1

地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号) 第百六十七条の四の規定に該当しない者であ

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 公告の日から落札決定の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要

領に基づく資格制限を受けていない者であること

申立てをしていない者であること 定による廃止前の和議法 (大正十一年法律第七十二号) 第十二条第一項の規定による和議開始の 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法 (平成十一年法律第二百二十五号) 附則第二条の規

されなかった者とみなす 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可の の申立てをしていない者又は申立てをなされてない者であること。ただし、同法第三十三条第一 決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをな 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) であること。ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者 (同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法 (平成十四年法律第百五十四号) 第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

7 用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為 れかに該当するときは、入札に参加することができない。なお、入札に参加しようとする者の使 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

団員が経営に事実上参加していると認められるとき び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。) が暴 店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及 いう。) 第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) である場合、又は暴力 力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」と 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支

ıΣ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図 又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団 (以下

(5)

者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係 「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団 暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関

下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 又は関与していると認められるとき 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以

していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

(Ŧi) 引したり、又は不当に利用していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

ることができること 仕様書に示す要件を満たした納入機器等の仕様等を入札説明書で定める期日までに県に提出す

8

仕様書で定めるネットワーク機器等のサポートレベルを満たすこと

10 セキュリティに関して次に掲げるいずれかの事項に該当すること。

(-)JIS Q 27001又はISO/IEC 27001を取得していること。

プライバシーマーク制度の認定を有していること

11 業連合」という。) にあっては、次のいずれにも該当すること。 業務を共同連帯して受託するため二以上の者を構成員として結成された共同企業体 (以下「企

⊖ すべての構成員が1から7までの要件のすべてを満たしていること。また、構成員のいずれ かが9の要件を満たしていること。さらに、協定書又は委任状等により企業連合の代表として 指定された構成員(以下「代表構成員」という。)は8及び10の要件を満たしていること。

構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

入札参加資格申請場所及び提出期限

Ξ

四年十一月十二日 (月)午後五時までに提出すること。 達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九 八〇‐八五七〇(仙台市青葉区本町三丁目八番一号)電話〇二二‐二一‐三三三五)へ平成二十 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調

入札書の提出場所等

電子調達システムの利用

(-)本調達案件は、電子入札 (電磁的記録 (電子的方式、磁気的方式その他他人の知覚によって

ける相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。) を併用して入札を行うものとする。 続きの総称をいう。以下同じ。) 及び紙入札 (書面により執行する競争入札又は随意契約にお されるものをいう。) の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手 は認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供

(=) かじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、 入札説明書に定めるところによりあら

2 付場所並びに問い合わせ先 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交

〒九八〇 - 八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県総務部税務課システム

電話〇二二-二二 - 二三二二)

3 入札説明書及び仕様書の交付期限

開発班 (担当 柴田 翔

平成二十四年十一月二日 (金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、 平

成 二十四年十月三十日 (火) 午後五時までに2あて申し出ること。

4 現場説明会 行わない

5 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、

参加資格の審査を受けなければならない。

6 入札書の提出期限等

(-)電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 平成二十四年十一月十六日(金)午前九時から平成二十四年十一月二十日(火)

午後五時まで

書面により入札書を提出する場合

1 郵便にて2の場所に提出すること。なお、期限を過ぎて提出された入札書はいかなる事由が 案件名及び開札日を中封筒に記載し、入札書在中の旨外封筒に朱書きの上、配達証明付書留 郵送の場合は、平成二十四年十一月二十日 (火)午後五時まで。郵送に当たっては、 調達

持参の場合は、7の開札の日時まで開札場所に提出すること。

あっても受理しない

開札の日時及び場所

7

(-)日時 平成二十四年十一月二十一日(水)午後二時

 (\Box) 場 所 宮城県行政庁舎六階六一一会議室

五 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び四5の審査により資格を有しないとされた者

当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けない者

2

契約手続において使用する言語及び通貨(日本語及び日本国通貨に限る)

入札保証金 財務規則 (昭和三十九年宮城県規則第七号) 第九十七条及び第九十八条並びに入

札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条による。

契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

3

2 1

入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札

者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額 消費税の額及び地方消費税の額(当該額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨て を入札書に記載すること。 た額。以下同じ。) を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、 予

定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無

8 契約書作成の要否

9 ものであって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、 令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度に亘る履行期間の契約締結を行う この入札に係る調達案件は、 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行

契約書の定めにより契約を解除する

10 申請書等の作成に関する経費(申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

詳細は入札説明書及び仕様書による

11

七 概要

報

- Taxation Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan Place and Deadline to Submit Bid: November 20, 2012. System Development Section
- tax period 1 set Item (s)/Service (s) to be Procured: Lease of tax service terminals for Miyagi Prefecture's next
- ω Government Office building, 6th Floor, 611 Meeting Room, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai Place and Time of Bid Selection: November 21, 2012, 2: 00 p.m., Miyagi Prefectural

Miyagi 980-8570 Japar

8570 Japan Affairs Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-Contact Information: Sho Shibata, System Development Section, Taxation Division, General

公 安 委 員 会

〇宮城県公安委員会告示第143号

とおり実施する 警備業法(昭和47年法律第117号)第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習を次の

日本 粉白

宮城県公安委員会委員長

·時50分まで、20日及び21日は午前9時30分から午後3時50分まで、22日は午前9時30分から午 平成24年11月19日(月)から同月22日(木)までの4日間(11月19日は午前9時30分から午後 6

宮

講習実施期日

城

平成24年10月9日

後 0 時20分までとし、午後 1 時から修了考査を実施する。)

実施場所

仙台市泉区天神沢1丁目4番11号

般社団法人宮城県警備業協会

受講定員

40人

事前申込み

 \equiv 受付専用電話

(7)

け付ける。(氏名、 宮城県警察本部生活安全部生活環境課受付専用電話 (022 - 224 - 7311) にて事前申込みを受 住所、連絡先電話番号、勤務先等を聴取)

なお、1回の電話での受付は1人とする

(2) 受付期間

28日までは午前9時から午後5時まで、29日のみ午後3時まで) 平成24年10月23日(火)から同月29日(月)までの土・日曜日を除く5日間(10月23日から

なお、受付は先着順とし、定員に達した場合は期間内であっても締め切る

5

 \equiv 申込み受付期間

時から午後5時まで) 平成24年10月30日(火)から同年11月5日(月)までの土・日曜日を除く5日間(毎日午前9

なお、受付は先着順とし、定員に達した場合は期間内であっても締め切る

申込書の提出先

0

課に提出すること 事前申込みの際に申込先警察署を指定するので、申請受付期間内に指定された警察署生活安全

なお、郵送による提出は受け付けない。

提出書類

 $\widehat{\omega}$

機械警備業務管理者講習受講申込書 1通

イ 代理人が提出する場合は本人からの委任状

受講手数料

1通

38,000円の額に相当する宮城県収入証紙により、受講申込時に納付すること 公安委員会関係手数料条例(平成12年宮城県条例第21号)第2条第1項の表68の頃に基づき、

なお、既納の受講手数料は、遺付しない。

講習の委託先

仙台市泉区天神沢1丁目4番11号

一般社団法人宮城県警備業協会

7 40句

講習に関する問い合わせ先に宮城県警察本部生活安全部生活環境課

(電話番号022 - 221 - 7171 内線3184・3185)

収 用 委 員 会

○宮城県収用委員会告示第三号

土地収用法 (昭和二十六年法律第二百十九号) 第四十五条の二の規定により、次のとおり収用の裁

決手続の開始を決定した。

平成二十四年十月九日

起業者の名称 東日本高速道路株式会社

事業の種類 高速自動車国道常磐自動車道新設工事

裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在 宮城県亘理郡山元町真庭字新田

番四	番三	地番			
山林	山林	登記簿	地		
山林	山林	現況	目		
平方メートルー、四一二	平方メートルー、四六六	登記簿	地		
平方メートルー、四〇九・五〇	平方メートルー、四六六・一五	実測	積		
平方メートル	平方メートル	面積	収用しようとする		

土地所有者の氏名及び住所

兀

公

報

登記名義人故佐藤耕助の相続人で、持分は、遺言状と法定相続分による。

持分八一分の六

Woodrow Toshio Sato

11029 Orleans River Ct. Rancho Cordova, CA 95670-2827 USA

持分八一分の六

Minnie Mine Doolittle

324 Lucinda St. Scotts Valley, CA 95066 USA

持分八一分の六

May Miyoko Biro

2535 Ivanhoe Dr., Los Angeles, CA 90039-3212 USA

持分八一分の六

Kiyo Sato Goodfader

316 Ridgemont Rd., El Paso, TX 79912-5331 US A

持分八一分の六

Robert Hiroshi Sato

922 A 18th Ave., Honolulu, HI 96816 USA

会

宮 城 県 収 用 委 員

Esther Fukiko King

持分八一分の三三

1617 Keeaumoku St, Apt #804 Honolulu, HI 96822 USA

持分八一分の二

Victoria Akiko Salom

9022 SW 123rd Ct, #O-406, Miami, FL 33186-4144 USA

持分八一分の二

Herbert Seiji Kaneshiro

92-1299 Uahanai St., Kapolei, HI 96707 USA

持分八一分の六

Karen Amy Street

128-A Pokole Way, Kailua, HI 96734 USA

持分八一分の六

Sean Kokichi O'Connor

13225 Violettes Lock Rd., Damestown, MD 20874 USA

持分八一分の二

氏名及び住所不明

ただし、登記名義人故佐藤耕助の孫である故 Lillian Koko Kaneshiro の長男故 Howard Masao

Sumida の子

五

土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名及び住所並びにその権利の種類

裁決手続の開始を決定した年月日(平成二十四年十月一日

○宮城県収用委員会告示第四号

動車道真庭事件)について、土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第四十六条第一項の規定 東日本高速道路株式会社起業の高速自動車国道常磐自動車道新設工事に係る土地収用事件(常磐自

平成二十四年十月九日

により、次のとおり審理を開始する。

宮 城 県 収 用 委員

会

日時 平成二十四年十二月十日 (月)午後二時から

仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎 九階 第一会議室

審理事項 右事件に関する起業者及び土地所有者に対する審問等